

労働者協同組合の設立の状況について

労働者協同組合法（令和4年10月から施行）

「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域みんなで意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。

令和4年10月に施行された労働者協同組合法は、この労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。

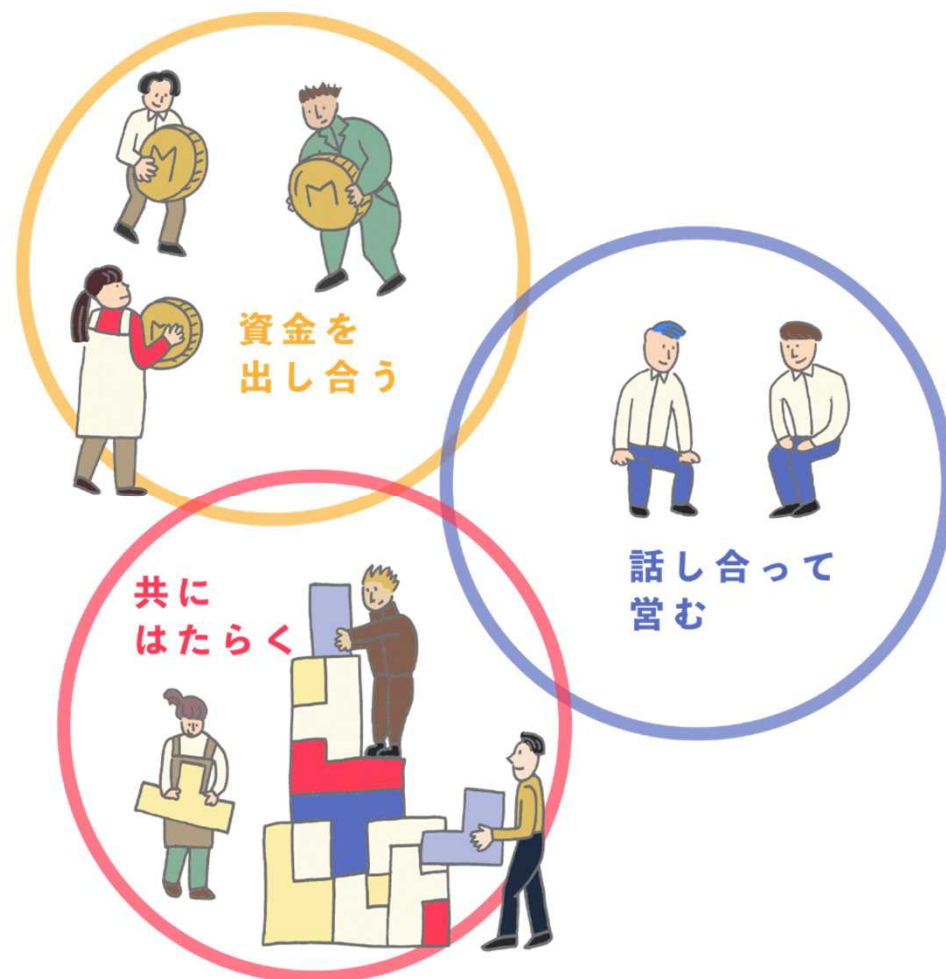
この法律では、労働者協同組合は、
以下（1）から（3）の基本原理に従い、
持続可能で活力ある地域社会に資する事業を
行うことを目的とするよう定めています。

基本原理

(1) 組合員が出資すること

(2) その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること

(3) 組合員が組合の行う事業に従事すること



労働者協同組合の設立状況

令和5年3月17日時点で1都1道1府12県※1で計23法人※2が設立されています。

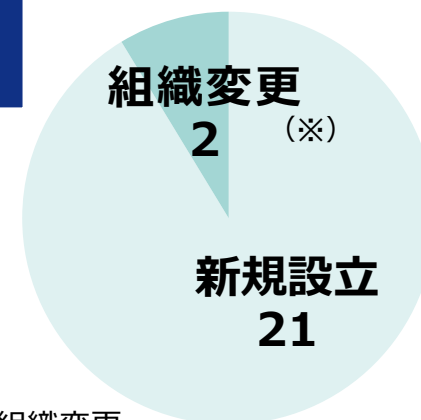
※1 北海道、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

※2 現時点で特定労働者協同組合はありません。

主な分野

- ・ キャンプ場の経営
- ・ 葬祭業、成年後見支援
- ・ 一般貨物自動車運送
- ・ 家事代行
- ・ 地元産鮮魚販売、給食のお弁当づくり
- ・ 高齢者介護
- ・ 生活困窮者支援
- ・ 子育て支援
- ・ 障害福祉
- ・ 清掃、建物管理
- ・ IT

新規設立と組織変更による設立の法人数



(※) 企業組合からの組織変更

「放置された荒廃山林を整備し、キャンプ場を経営」

CampingSpecialist労働者協同組合

(三重県四日市市)



「自治会を母体にした労働者協同組合」

労働者協同組合かりまた共働組合

(沖縄県宮古島市)



「生活困窮者支援を通じた地域づくり」

労働者協同組合ワーカーズコープちば

(千葉県船橋市)



実践事例① Camping Specialist 労働者協同組合

- 三重県四日市市で、放置された荒廃山林を整備し、キャンプ場を経営。
- きっかけは、「四日市は31万人のまちなのに、テントを張れるキャンプ場が一つもない。なんとかならないか」という相談を四日市市議（現理事）が受けたこと。
- その後、仲間とともに、山林・原野で不法投棄が目立った1万4千ヘクタールの市有地を借り、2年間かけて木を1本ずつ切りながら山を開墾し、野営キャンプ場を立ち上げ。
- 令和2年にNPO法人を設立するも、出資とともに雇用契約を結ぶことで一定の責任を持ちながら皆で働く労働者協同組合に魅力を感じ、令和4年10月、NPOの法人格を残しつつ、組合を設立。
- 現在、近隣の市町村から放置された荒廃山林の整備やキャンプ場経営を通じた町おこしの相談が届いている。
- 今後、「キャンプ場×環境保全×自然観光×地域振興」というかけ算を、協同労働の仕組みとともに広げていきたいという。



実践事例② 労働者協同組合かりまた共働組合

- 沖縄県宮古島市の北端に位置する三方を豊かな海に囲まれた200世帯、住民460名の少子高齢化の過疎集落。
- 集落消滅の危機が迫る中、世代交代によって40代に若返った自治会のメンバーが自治会を母体にして、令和4年12月に労働者協同組合を立ち上げ。
- きっかけは、休園していた幼稚園の再開に伴う子供たちのお弁当づくり。お母さんたちの「毎日のお弁当づくりは大変、誰か作ってほしい」という声を受け、給食作りを有志でサポート。
- また、伝統の追い込み漁を通じて捕れたが売り物として扱えず、捨てるしかなかった地元産の魚を買い取り、惣菜として販売するなど、漁業の6次産業化を実現。
- このほか、生産調整のために廃棄処分していた新鮮な養殖モズクを買い取り、地元で直売会を開催。
- 労働者協同組合の働き方はまちづくりを仕事にする新しい働き方と捉えている。



実践事例③ 労働者協同組合ワーカーズコープちば



- 千葉県船橋市で、中高年の働く場として前身の団体を創設し、その後、物流・清掃から高齢者福祉分野へと事業を広げ、近年は生活困窮者支援の取組を強化し、地域で必要とされる仕事おこしを実施中。令和4年10月の労働者協同組合法の施行を踏まえ、同年12月に企業組合から労働者協同組合に組織変更。
- 現在、生活保護に至る前の支援を重視し、行政と連携して、ワンストップ型の相談を行い、潜在的な困窮者にはアウトリーチを行うなど、問題を解決するための伴走型支援などを実施中。
- こうした取組と並行して、平成24年には、「フードバンクちば」を設立し、企業や家庭で余った食品の寄贈を受け、食品が必要な人・団体施設に届けるとともに、就労が困難な者の働く場、活躍の場を広げている。
- 子ども食堂を利用する母親たちの「制服代が大変」という声に応え、使わなくなった公立中学校の制服リサイクル、ふなばし制服バンクを始めた。市役所の生活困窮者支援窓口やDV支援とも連携して無償提供も実施。



労働者協同組合法の周知・広報の実施状況等

- 労働者協同組合法の周知のため、①労働者協同組合特設サイト開設、②労働者協同組合に関するフォーラムの開催、③労働者協同組合立ち上げや移行等に関する相談窓口の設置等を実施。
- 特に、全国7カ所で開催したフォーラムでは、延べ2千人を超える多くの方々に参加。

詳しくは専用サイトで

知りたい！労働者協同組合法  
<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp>



労働者協同組合法 相談窓口

0120 - 237 - 297

フォーラム会場の様子



開催ブロック	日時	参加者数	厚労省公式Youtubeにて ご覧いただけます！
北海道ブロック	令和4年11月27日（日）	参加者は340名 〔うち234名は オンライン〕	前半  後半 
東北ブロック	令和4年11月23日（祝）	参加者274名 〔うち150名は オンライン〕	前半  後半 
関東ブロック	令和4年9月17日（土）	参加者454人 〔うち300人は オンライン〕	前半  後半 
中部ブロック	令和4年11月6日（日）	参加者236人 〔うち125名は オンライン〕	前半  後半 
関西ブロック	令和4年10月29日（土）	参加者301人 〔うち201人は オンライン〕	前半  後半 
中国・四国 ブロック	令和4年9月3日（土）	参加者268人 〔うち171人は オンライン〕	
九州・沖縄 ブロック	令和5年2月18日（土）	参加者354人 〔うち253人は オンライン〕	前半  後半 